

## 北里大学医学部法医学で検案・解剖された方のご遺族の皆様へ

当院では下記の臨床研究を行っています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で症例情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお申し出ください。

研究課題名 (整理番号)	アルコール検査試験紙「アルコールテストストリップ」の法医学検体への応用可能性と半定量値精度の検証 (B25-163)
当院の研究責任者 (所属・職位)	医学部法医学 講師 佐々木 千寿子
他の研究機関 および 各施設の研究責任者	該当なし
本研究の概要・背景・目的	飲酒は、急性アルコール中毒や酩酊による事故など様々な死亡要因となるため、血液や尿中のアルコール濃度を調べることは死因を診断するにあたり重要な検査項目です。現在実施しているアルコール検査法は時間を要するため、迅速に結果を出せる方法を研究しています。そこで、唾液用アルコール検査試験紙「アルコールテストストリップ」について、尿や血漿などの唾液以外の法医学検体でも使用可能か否かの検証を行います。
調査データ 該当期間	2023年12月1日から2025年11月30日までの情報を調査対象とします。
対象となる方	上記期間内に北里大学医学部法医学で検案・解剖された方
研究の方法 (使用する試料等)	利用する情報 2023年12月1日から2025年11月30日までの症例情報、検査データを利用します。 診断のために採取した血液、尿、胃内容、脳脊髄液の各種検査後の残余検体を使用します。
試料・情報の 他の研究機関への 提供および提供方法	他の機関への試料・情報の提供はありません。
利用又は提供を開始 する予定日	利用又は提供開始予定日： 研究機関の長の許可日から
個人情報の取り扱い	利用する情報から氏名や住所等の故人を直接特定できる個人情報は削除致します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も故人を特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究の遂行のための費用は、法医学一般研究費を使用します。 研究に関する利益相反は、北里大学利益相反委員会で審査を受け、適切に管理されます。
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、ご遺族もしくはご遺族の代理人の方にご了承いただけない場合には研究の対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも個人やご遺族に不利益が生じることはありません。

ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた試料・情報に基づくデータを結果から取り除くことができない場合がありますが、公表される結果には特定の個人を識別することができる情報は含まれません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

所属・職位：医学部法医学・講師

担当者：佐々木 千寿子（ササキ チズコ）

電話：042-778-9026

備考